

市では、既存施設の機能転換や統廃合を進める中で、今ある行政資源の有効活用を図り、昨今の厳しい財政状況を乗り切る方策を検討しています。

ごみの減量化もそのひとつで、リサイクルできるごみを分別することで大幅なごみの減量化が図られ、環境への負荷も軽減できます。市民一人ひとりの心がけひとつで、ごみを減らし、限りある資源と財源の無駄遣いを減らすことができます。また、上手に分別を行えば、自分自身のごみ処理手数料の軽減にもなります。ご理解とご協力をお願いします。

今月号では、「廃プラスチック」の分別収集について特集します。

4月1日から ごみの分別と 出し方が 変わります

廃プラスチックは、プラスチック製容器包装とその他のプラスチックが対象となります。(収集は週1回行います)

「プラスチック製容器包装」は、商品が入っていたものや分離されて不要となったプラスチック製の容器や包装物をいいます。☑のマークが目印です。容器等に貼り付けてある値札・シールは、はがす必要はありません。

「その他のプラスチック」は、プラスチック製容器包装以外でもプラスチック製で作られているものや分解・解体し、プラスチックだけになるものをいいます。

*対象外品に注意してください。
金属や紙などの異物などが混入しているものは対象外となります。

プラスチック製容器包装には、次のようなものがあります。

<p>チューブ類 からしチューブ、化粧品容器、ケチャップ容器、洗顔料容器、歯磨きチューブなど(注ぎ口を下向きにして使い切った段階で出してください。汚れが付着している場合は、はさみで切ってもかまいません。)</p> 	<p>ボトル類 シャンプー・リンス容器、柔軟剤容器、食用油容器、ソース容器、詰め替えボトルなど(乾いたきれいな状態で出してください。)</p> 	<p>袋類 飴の外袋、インスタントラーメンの外袋、調味料の袋、お菓子・パンの袋、レジ袋、クスリの袋(小さな包み袋などは、他のビニール袋などに入れて出してください。)</p> 
<p>カップ類 アイスクリームの容器、カップめんの容器、ゼリー・プリン容器、バター・マーガリンの容器など(水ですすぐなどして、付着物が残らないようにして出してください。)</p> 	<p>パック類 いちごパック、卵パック、豆腐パック、味噌パックなど(汚れがひどいものは、水ですすいで出してください。)</p> 	<p>トレイ類 菓子箱の中仕切り、食品トレイ、納豆の容器、弁当・惣菜の容器など(色柄物トレイでもかまいませんが、水ですすいで出してください。)</p> 
<p>ふた類 ペットボトルのふた、カップめんのふた、ポテトチップスの紙缶のふた(本体の紙とアルミ部分は取り除いてください。)</p> 	<p><small>かんしようざい</small> 緩衝材類 靴購入時の詰め物、発泡スチロール(家電製品などの保護材)、みかんなどの果物ネットなど(かさばるものは、小さく切るなどして出してください。)</p> 	<p>ラベル・フィルム・錠剤の容器類 おにぎりの外装フィルム、カップめんの包装フィルム、ペットボトルのラベル、錠剤の容器包装(裏の銀色シートははがさなくてもかまいません。)</p> 

※上記プラスチック製容器包装は、種類ごとに分けただけであり、ごみに出すときにはそれぞれに分類をする必要はありません。ある程度まとめてビニール袋などに入れていただくと収集の際に助かります。